

会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回小金井市公共下水道事業審議会	
事務局	環境部下水道課業務設備係	
開催日時	令和7年3月10日（月）10：00～11：00	
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第一会議室	
出席者	委員	楠元 克成、利谷翔平、加来昇次郎、安田和弘、 深澤 良彦、橋爪文彦
	その他	
	事務局	下水道課長 関 次郎、業務設備係長 井出 信綱、 工務維持係長 小林 君男、業務設備係主任 牛込 孝子、 業務設備係主事 田山 未来
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0人	
傍聴不可等の理由等		
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙「審議経過」のとおり	
提出資料	別紙のとおり	
その他	なし	

1 令和7年度小金井市下水道事業会計予算について

事務局より資料1—①及び②をもとに令和7年度小金井市下水道事業会計予算について説明を行った。質疑応答における内容は以下の通り。

(楠元委員)

資料1—②のP25の資本的支出の管きょ建設改良費では、前年比で約70,000千円の減となっているが、要因は何か。

(事務局)

工事請負費については、ストックマネジメント計画の予防保全に基づいて計画的な修繕を行っているが、前年比減の主な要因の一つとして、令和7年度にマンホールトイレ用下水道施設設置工事を緑小学校で予定していたが、緑小学校の校舎の増改築工事が延伸されたことにより、マンホールトイレ用下水道施設設置工事が令和8年度以降に延期になったことがあげられる。

(深澤委員)

最近の陥没事故などもあり、強度調査などではドローンやロボットを使った最先端の調査なども行われており、予算の増額要素にもなると思うが、今後市の予算にどう反映されるのか注視していきたい。

(事務局)

下水道施設の維持についてドローンを使った調査などは東京都で行われているようだが、市では現状、テレビカメラ調査による点検を行っている。市では、重要なライフラインが市民生活に多大な影響を与えないようにするために、事後対応というよりは点検調査による事前対応の予防保全の考えによるストックマネジメント計画を立て、また、費用の平準化を図っている。

(安田委員)

八潮市の事故を受け、国からの緊急点検の指示があったようだが、点検に係る費用負担は市の予算からなのか。

(事務局)

国からの緊急点検の指示は市区町村ではなく、都道府県の流域下水道へ出たため、市での予算計上はない。国から市区町村へは具体的な指示はないが、適正管理を求める通達が東京都を通じてあった。

(安田委員)

企業債を借入することだが、金利はどれくらいなのか。

(事務局)

借入予定金額は100,000千円で地方公共団体金融機構から固定金利方式の30年償還で借りる予定で、金利は、申請時は1.85%であったが、上昇傾向にあり、借入時点での金利で決まる。

2 小金井市下水道総合計画改訂版策定等について

事務局より資料2をもとに小金井市下水道総合計画改訂版策定等について説明を行った。質疑応答における内容は以下の通り。

(橋爪委員)

資料2の「3 下水道使用料改定の検討について」の中で、「改定率の平滑化」とはどういうことか。

(事務局)

ある期間に負担が集中しないように、なだらかに負担を上げていくということである。

(楠元委員)

今後、東京都へ支払う下水処理に係る負担金が大幅に値上げされる見込みとあるが、該当する予算としては、資料1—②のP20の「流域下水道維持管理負担金747,568千円」であるか。

(事務局)

その通りである。令和8年度からの流域下水道維持管理負担金の値上げの想定を令和5年度決算で試算すると、約270,000千円の負担増となった。こうなると当期損失が出てしまう。

(楠元委員)

資料1—②のP13の貸借対照表の利益剰余金では516,554千円あるが、これだと2年で枯渇するので、早期の対応が必要ではないか。他市も同じ状況であるならば、他市の動向も注視し、また東京都の動きも逐次審議会で報告して欲しい。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、利益剰余金で補填した場合、2年で枯渇してしまうので、令和9年4月には使用料の改定を実行したいと考えている。東京都の方では、維持管理負担金を長い間据え置きしてきたが、人件費の高騰、エネルギー価格の高騰などで財政状況が大きく悪化した結果、維持管理負担金の大幅な値上げに至った。

3 その他

事務局より、八潮市の下水道管に起因する道路陥没事故を受けての緊急的な対応について説明を行った。

令和7年1月29日付けで国土交通省から都道府県下水道担当部署等に下水道管路施設に対する緊急点検の通達がなされ、東京都においても指定された流域下水道が管理する幹線管きよの点検及び当該箇所の路面下の空洞調査を実施した。また、東京都独自の対応として、道路陥没が発生した際に影響が大きい国道及び都道下に布設されている下水道管の上部の路面の緊急巡視や東京都が管理する内径2メートル以上で腐食する恐れの高い下水道管の緊急点検及び当該箇所の路面下の空洞調査を実施し、これまでのところ異常は確認されていない。

市では、道路管理課において空洞化調査対象路線を中心に緊急パトロールを実施したが、特に異常は認められなかった。また、下水道課でも緊急輸送路と幹線を巡視し、特に異常は認められなかった。

本市の下水道施設は、50年という耐用年数を超え、更新時期を迎えていることから、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設に係る費用の平準化を図るため、計画的かつ効率的な管理に努めている。下水道機能の維持・管理については、事後的な対応ではなく、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、持続的な下水道機能の確保を目指していくという予防保全的な考えに基づき行っており、施設の重要度などに応じて点検・調査の頻度を設定し、点検・調査により修繕・改築の緊急度を判定して、その緊急度に応じて修繕・改築を計画的に実施している。

質疑応答における内容は以下の通り。

(楠元委員)

ストックマネジメント計画で予防保全に努めるとのことであるが、八潮市のように被害が甚大で人命にも影響することがないように、また先週、秋田の方で下水道工事の作業員の方が3名亡くなる事故が起きているので、安心安全に留意し、取り組んでいただきたい。

閉会

*各議題の会議録・資料については、図書館本館、議会図書館（小金井市役所本庁舎4階）、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎6階）にて閲覧できます。